

平成29年度第12回北海道行政不服審査会 議事概要

- 1 日時
平成29年11月14日（火）9:30～11:00
- 2 場所
道庁地下1階共用会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
会長 岸本 太樹
委員 中原 猛
委員 八代 眞由美
(五十音順)
 - (2) 審査庁
保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課職員（諮問第32号関係）
保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第33号関係）
保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第34号関係）
 - (3) 事務局
総務部法務・法人局法制文書課職員
- 4 議事及び審議概要
 - (1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議
 - ア 諮問第32号 児童扶養手当認定処分について
 - ・ 事案について審査庁（子ども子育て支援課）から説明を受けた。
 - ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
 - イ 諮問第33号 特別児童扶養手当資格喪失処分について
 - ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
 - ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
 - ウ 諮問第34号 生活保護変更処分について
 - ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
 - ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
 - (2) その他
 - ・ 生活保護費変更処分についての審査請求（事件番号：2016-83）については、行政不服審査法第43条第1項第5号の規定に基づき、同項の規定による諮問を要しないものと認めることとした。
 - ・ 次回は、平成29年11月28日（火）9時30分から開催することとした。
- 5 その他
会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。